商品概要説明書

マイカーローン (一般型A)

(2025年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(一般型A)
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者 の方。
	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。ただし、新卒内定者で、入社月の6ヵ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。
	○JAマイカーローン(信販保証等を含む。)の返済実績が2年以上あり、少なくとも過去1年以上延滞のない方、または2年以上返済実績があり、完済後2年以内の者方については、前年度税込年収150万円以上である方。ただし、農業者以外で、前年度税込年収が150万円以上200万円未満の者
	は、前回申込時の前年度税込年収以上の年収がある方(以下リピーター型という)。
	 ○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	 ○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご
	本人またはご家族の持ち家であること。)。
	│○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か
	月以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、事業資金(営業
資金使途	用自動車等)は除きます。
	①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす(いずれも中古車を含む。)
	のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。
	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金(建設費が100万円以内のものとします。)。
	⑥他金融機関等の延滞のない自動車資金借換えに必要な資金。
	(ただし、リピーター型は対象外とします。)
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒内定
	者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの
	範囲内とします(最大6か月)。
	○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現

	1										
	在お借入中の自動車資金の残存期間内、または15年から当初借り入れた自										
	動車	動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。									
	○固定金利とします。										
借入利率	○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。										
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合										
	わせください。										
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、										
返済方法	毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増										
	額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。										
	特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単										
	位です。)のいずれかをご選択いただけます。										
担保	○不要	○不要です。									
保証人	○当JAが指定する保証機関(長崎県農業信用基金協会)の保証をご利用い										
水皿 八	ただきますので、原則として保証人は不要です。										
	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。										
	<u> </u>	①一括払い									
	・農業者の方の保証料率は年 0.40%、0.50%のいずれかです。										
	【お借入額 100 万円あたりの一括払い保証料率年 0.40%、お借入利率年										
	3.00%の例】										
		お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15 年			
		保証料	0.171	6 007	10.000	14 610	01 004	00 017			
		(円)	2, 171	6, 237	10, 383	14, 613	21, 094	32, 317			
		農業者以外の方の保証料率は年0.70%、0.90%、1.50%のいずれかで									
保証料	す。										
	【お借入額 100 万円あたりの一括払い保証料率年 0.90%、お借入利率年										
		3.00%の例】									
		お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年			
		保証料		14, 059							
		(円)	円) 4,892		23, 406	32, 929	47, 560	72, 825			
	②分割払い										
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。										
	なお、農業者の方の保証料率は年0.40%、0.50%、農業者以外の方の保										
	証料率は、年0.70%、0.90%、1.50%のいずれかです。										
	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入										
	いただけます。										
団体信用生命共済	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表										
(保険)	記載の加算利率分高くなります。										
	団体信用生命共済(保険)名						加算利率				
		団体信用生命共済(特約なし)					年 0.3%				
	ロITTID/UエポハIA (TV/V)ない/						,/0				

		長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%					
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%					
		団体信用生命共済(連生)	年 0.4%					
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)	年 0.5%					
	○ご希	。 望により上記の団体信用生命共済(特約なし)ま	<u></u> よたは長期継続入院特					
9 大疾病補償保険	約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけ							
	ます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。							
	年 0. 6%							
	○苦情処理措置							
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきまして							
	J A本支店(所) または金融部(電話:0959-72-6212) にお申							
	し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、							
	迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。							
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等							
苦情処理措置および								
紛争解決措置の内容								
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用で							
	きます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。							
	福岡県弁護士会紛争解決センター							
	天神センター (電話:092-741-3208)							
	北九州センター (電話:093-561-0360)							
	久留米センター (電話:0942-30-0144)							
その他	○お申	B込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する	5保証機関において所					
	定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いか							
	ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。							
	○印紙税が別途必要となります。							
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお							
	問い合わせください。							
	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完							
	済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得と							
	みなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税							
	務署	にお問い合わせください。						

JAごとう

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。